

平塚市教育委員会令和6年10月臨時会会議録

開会の日時

令和6年10月1日（火） 9時10分

会議の場所

平塚市役所本館 7階教育長室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 菅野 和恵 委員 大野 かおり
委員 増井 峰夫 委員 小林 誠

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗		

◎学校教育部

学校教育部長	石井 鮮太
--------	-------

◎社会教育部

社会教育部長	石川 亜貴子
--------	--------

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和6年10月臨時会を開会する。

1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○吉野教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、あらかじめ教育長が指名する委員が職務を行うことになっている。

ついては、委員としての経験も豊かであることから、教育長職務代理者に菅野委員を指名したい。

【質疑】

な し

【結果】

菅野委員が教育長職務代理者に指名された。

2 平塚市教育委員会委員議席の指定について

○吉野教育長

教育長、教育長職務代理者を除く、委員については任命順とすることを提案する。

【質疑】

な し

【結果】

1 番 吉野教育長 2 番 菅野委員 3 番 大野委員 4 番 増井委員
5 番 小林委員

3 議案第20号 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会規則について

【報告】

○吉野教育長

当該委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、新たに規則を制定するものである。

詳細は、教育総務課長から説明する。

○教育総務課長

児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進み、望ましい教育環境をどのように作っていくのか全国的な課題となっているが、平塚市にとっても例外ではなく、検討を進めていく必要がある。

令和6年2月に策定した平塚市行財政改革計画（2024-2027）において、実施計画事業に位置付けた小学校・中学校の適正規模・適正配置の検討では、令和7年度内で基本方針を策定するとしている。

その策定に向けて調査審議をする附属機関を今年度内に設置するために、平塚市附属機関設置条例を一部改正して、別表に平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会を追加したところである。

その条例では、担当する事務を「小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関する考え方を整理した基本方針について調査審議すること。」としており、委員の定数を10人としている。

今回の平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会規則では、検討委員会

の委員の構成や、委員の任期など、検討委員会の運営に必要な事項を定めるものになる。

今後は、今年度内から来年度の中で、検討委員会の開催を重ね、令和7年度末までに「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針」を定める予定となっている。

【質疑】

な し

【結果】

全員異議なく了承された。

4 その他

な し

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会令和6年10月臨時会は閉会する。

(9時20分閉会)